

第2期 向日市子ども・子育て支援事業計画 (骨子案)

目次（案）

第1章	計画の策定にあたって
1	計画策定の背景と趣旨
2	計画の位置づけ
3	計画の実施期間
4	計画策定の策定体制
第2章	向日市の子ども・子育てを取り巻く状況
1	統計によるまちの現状
2	市民意識調査結果
3	第1期計画の評価
4	基本目標ごとの課題と方向性
第3章	計画の策定にあたって
1	基本理念
2	基本的な視点
3	基本目標
4	施策の体系
第4章	施策の展開
	基本目標1 安心して子どもを産み、健やかな成長のために
	基本目標2 家庭での子育てを支えるために
	基本目標3 仕事と子育てを両立できる環境づくりのために
	基本目標4 子育てを地域で支えるために
第5章	目標事業量と確保方策
1	教育・保育提供区域の設定
2	人口の見込み
3	幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育
4	地域子ども・子育て支援事業
第6章	推進体制
	参考資料



第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

国は、平成2年の「1.57 ショック」を契機に、仕事と子育ての両立支援など子どもを生き育てやすい環境づくりに向けての対策の検討を始めて以来、様々な少子化対策に取り組んできました。しかしながら、少子化は急速に進行しており、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、平成24年8月には「子ども・子育て関連3法」を制定しました。

そして、平成27年4月から本格施行した「子ども・子育て支援新制度」のもと、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供と、地域の子ども・子育て支援の充実を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指してきました。

その後、平成28年6月には「ニッポン一億総活躍プラン」が策定され、「希望出生率1.8」の実現に向けた対応策を掲げ、女性就業率の上昇を目指すことに合わせ、保育ニーズの増加が見込まれることから、平成29年6月に公表された「子育て安心プラン」では、女性就業率80%にも対応できる保育の受け皿を整備することとされ、同年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、子育て世代、子ども達に大胆に政策資源を投入することとされ、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されました。

こうした背景の中、本市は、平成27年3月に「向日市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、誰もが安心して子どもを産み、子育てに夢や希望を持つことができる社会の実現に向けて、子育て環境の整備に取り組んできました。

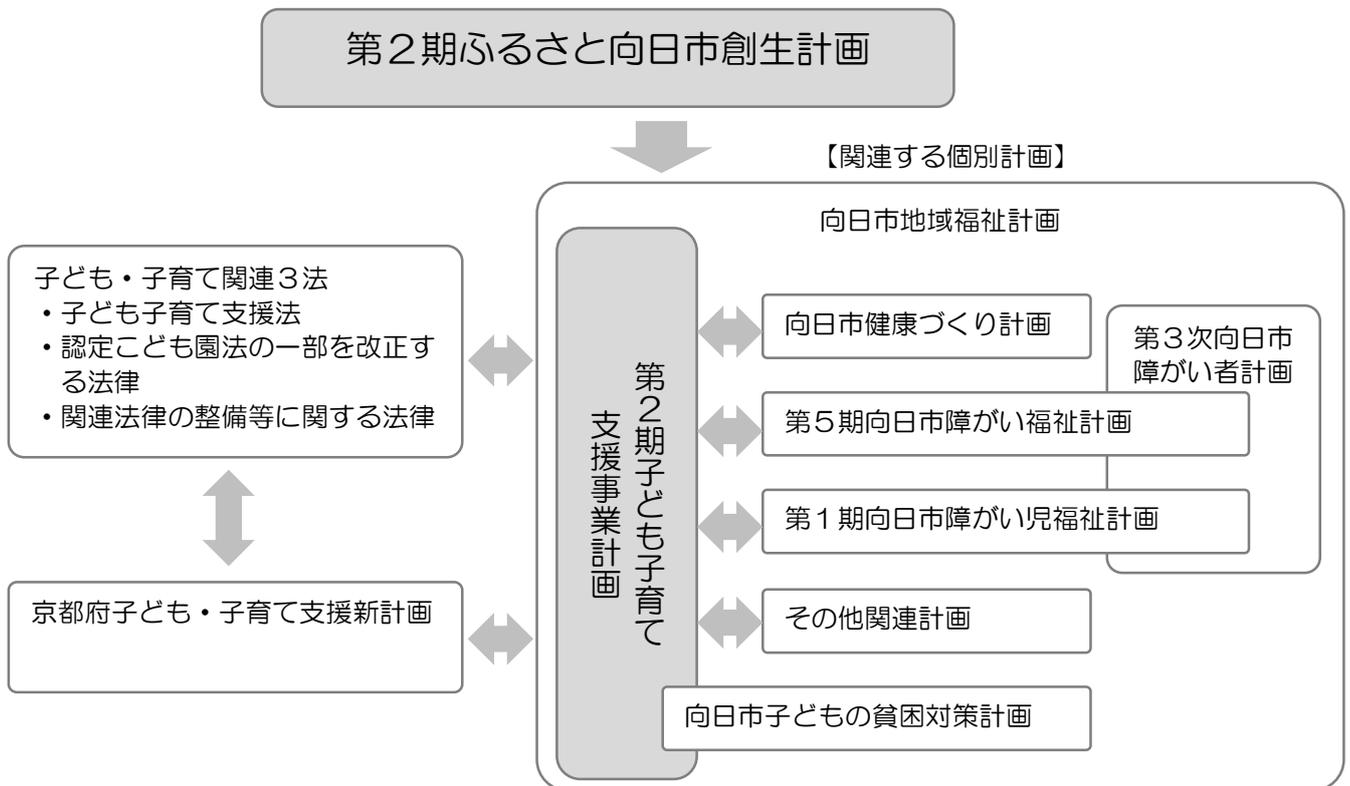
令和元年度に第1期計画の計画期間が満了を迎えることから、「第2期向日市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、引き続き、子どもと子育て家庭の目線に立ち、子どもの育ちを重視する本市の実情に即した更なる環境整備を図ることを目指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置付けられます。

また、本計画は、本市が今後進める子ども・子育て施策の基本的方向や目標を示すものです。

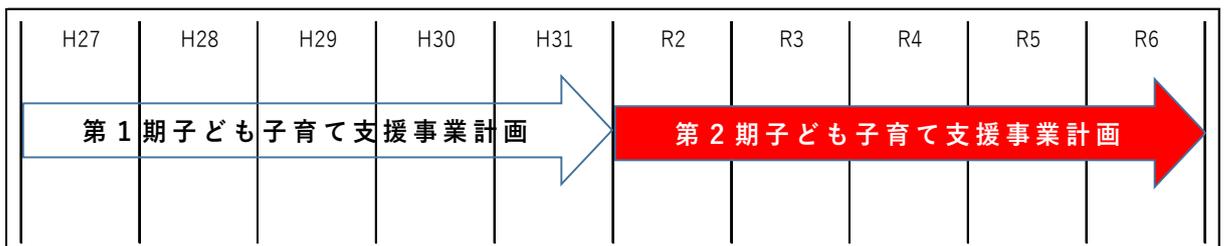
策定にあたっては、上位計画である「第2期ふるさと向日市創生計画」をはじめ、その他の関連計画との整合性を図っていきます。



3 計画の実施期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

また、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズの多様化等に適切に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。



4 計画策定の策定体制

本計画の策定にあたっては、「向日市子ども・子育て会議」において審議を行い、計画内容の検討を行います。

また、平成31年4月に「向日市子ども・子育てに関するアンケート」を実施し、子育てに係る課題やニーズの把握に努めるとともに、計画素案の立案に際してパブリックコメント等を実施し、市民の皆さまからの意見を募ります。

(1) 向日市子ども・子育て会議・・・・・・・・

本市における子ども・子育て支援施策を子どもおよび子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、子育て中の保護者、学識経験者、子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「向日市子ども・子育て会議」を開催し、子ども・子育て支援事業計画の内容について協議しました。

(2) 子ども・子育てに関するアンケートの実施・・・・・・・・

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「子育て支援に関するアンケート調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の把握を行いました。

特に、就学前児の保護者、小学生の保護者調査においては、国から示された調査項目および集計方法に基づき、潜在需要も含めて、ニーズ調査の結果の分析を行いました。

(3) 関係機関へのヒアリング・・・・・・・・

子ども・子育て支援施策を地域での関係機関及び庁内において連携し、総合的かつ計画的に実施していくため、関係機関や関係部局に取り組み事業等の進捗状況や今後の方向性についてヒアリングを行います。

(4) パブリックコメントの実施・・・・・・・・

この計画の素案を市役所などの窓口やホームページで公開し、広く市民の方々から意見を募り、計画を策定します。



第2章 向日市の子ども・子育てを取り巻く状況

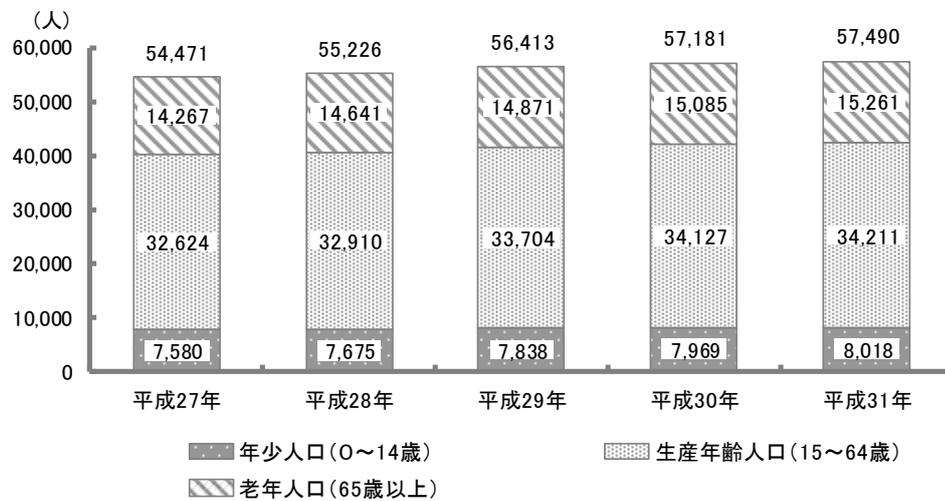
1 統計によるまちの現状

(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

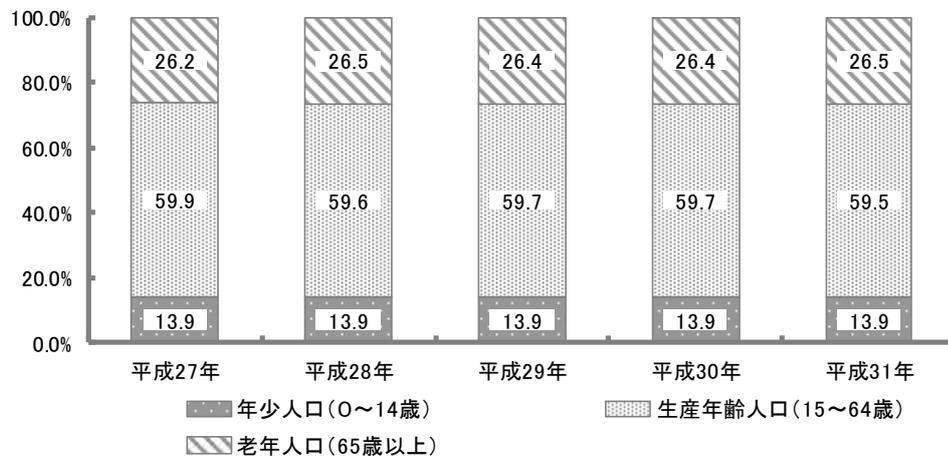
本市の人口推移をみると、総人口は年々増加し、平成31年で57,490人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、老年人口（65歳以上）が最も増加しており、高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

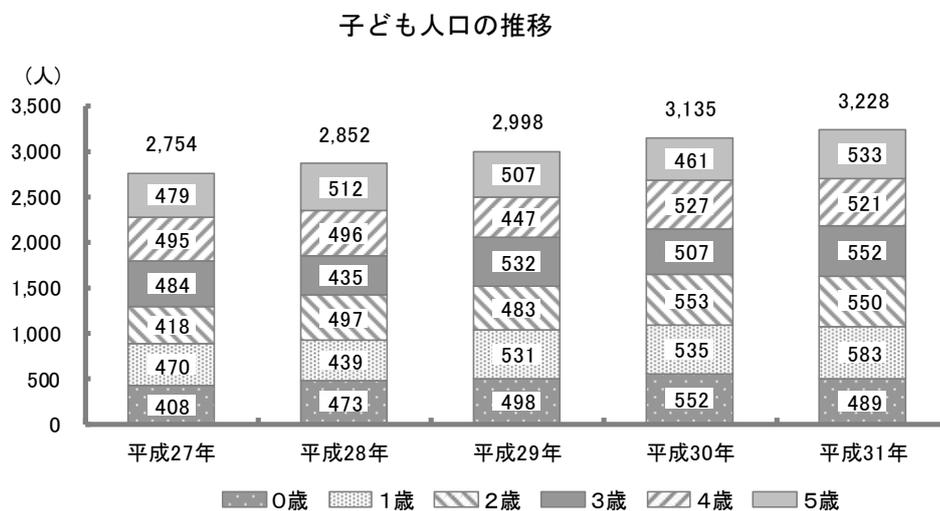
年齢3区分別人口の構成比



資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

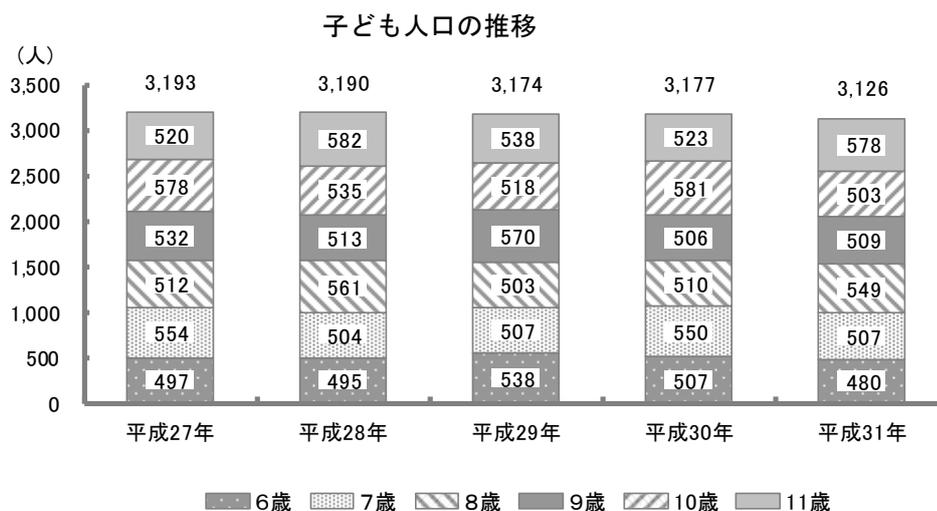
② 年齢別就学前児童数の推移

本市の0歳から5歳の子ども人口は平成27年以降増加しており、平成31年3月現在で3,228人となっています。



③ 年齢別就学児童数の推移

本市の6歳から11歳の子ども人口は平成27年以降減少しており、平成31年3月現在で3,126人となっています。

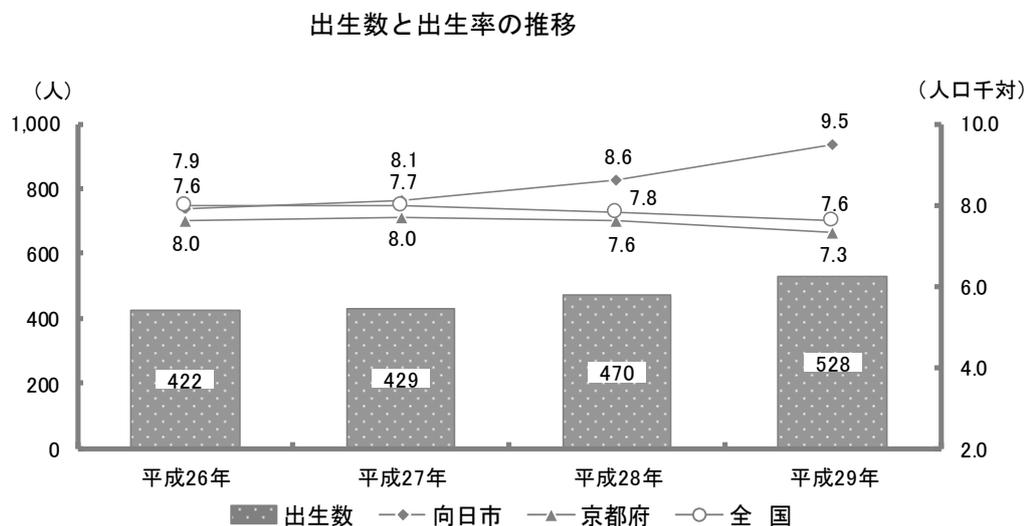


(2) 出生の動向

① 出生数と出生率

出生数は年々増加し、平成29年では528人となっています。

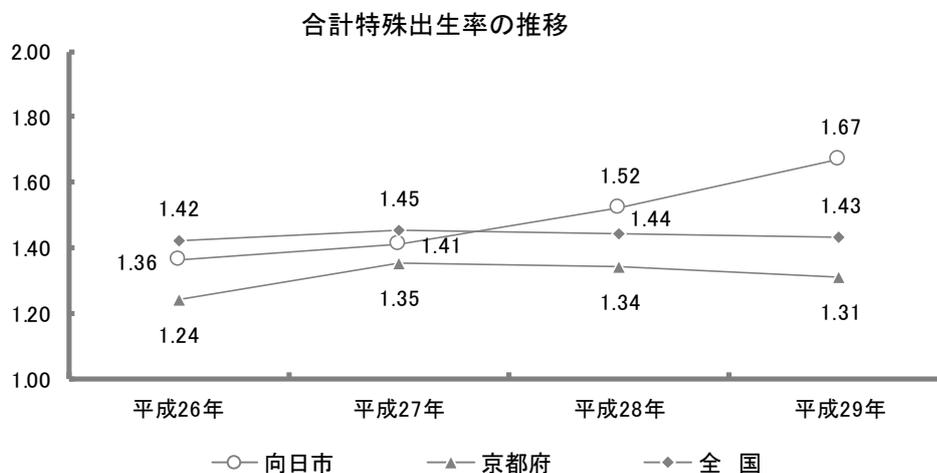
出生率も同様に増加し9.5となっており、全国・京都府を上回っています。



資料：京都府保健福祉統計、厚生労働省人口動態調査

② 合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均の子どもの数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。本市の合計特殊出生率は平成29年までは増加しており、平成29年で1.67となっています。また、全国・県と比較すると高い値で推移しています。

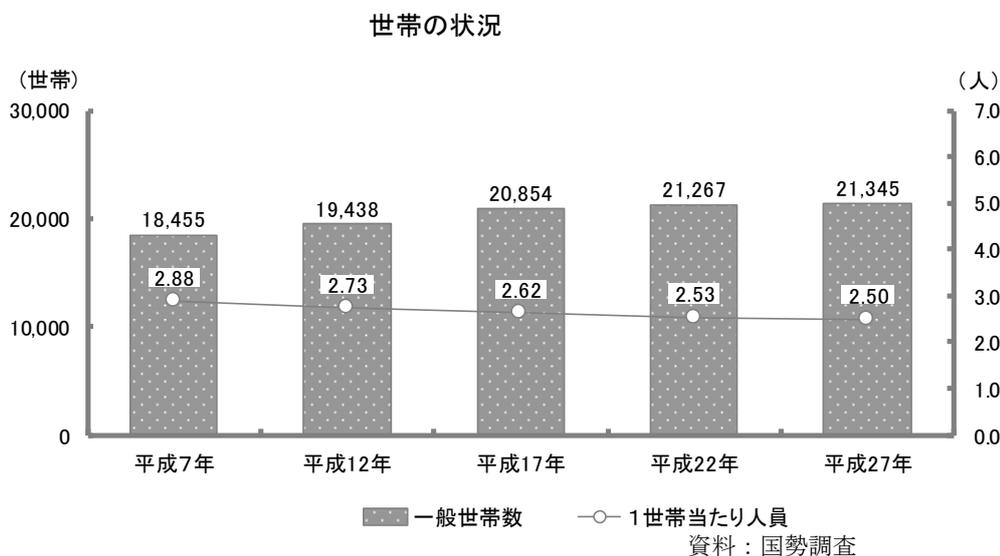


資料：京都府保健福祉統計

(3) 世帯の状況

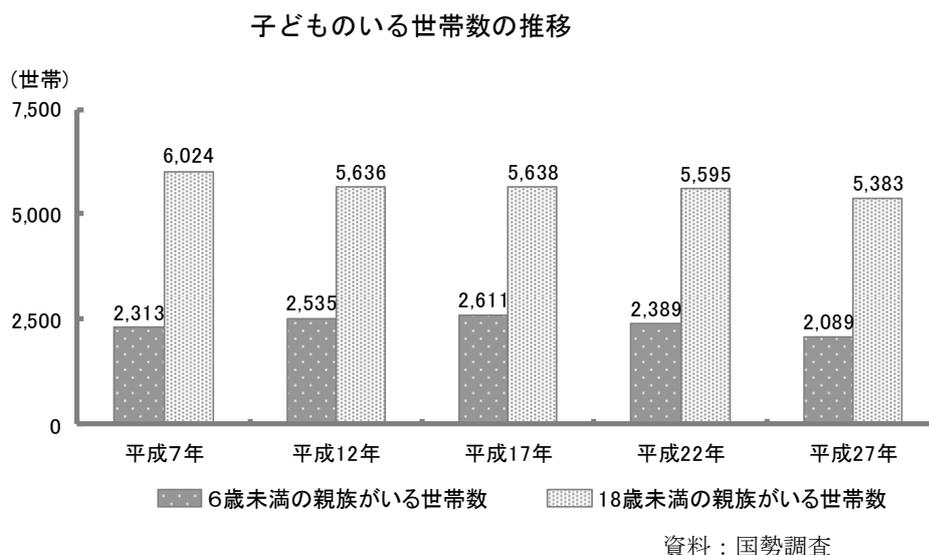
① 世帯数と1世帯当たり人数

本市の一般世帯数は増加しており、平成27年で21,345世帯となっています。一方、1世帯あたり人員を見ると減少しており、平成27年で2.50人となっています。



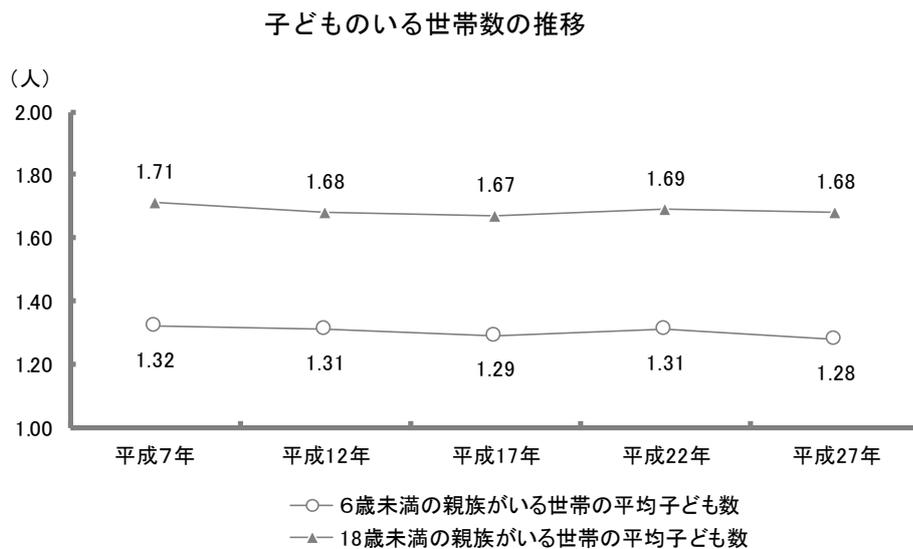
② 子どものいる世帯数

本市の子どものいる世帯数は年々減少しており、平成27年で6歳未満の親族がいる世帯数は2,089世帯、18歳未満の親族がいる世帯数は5,383世帯となっています。



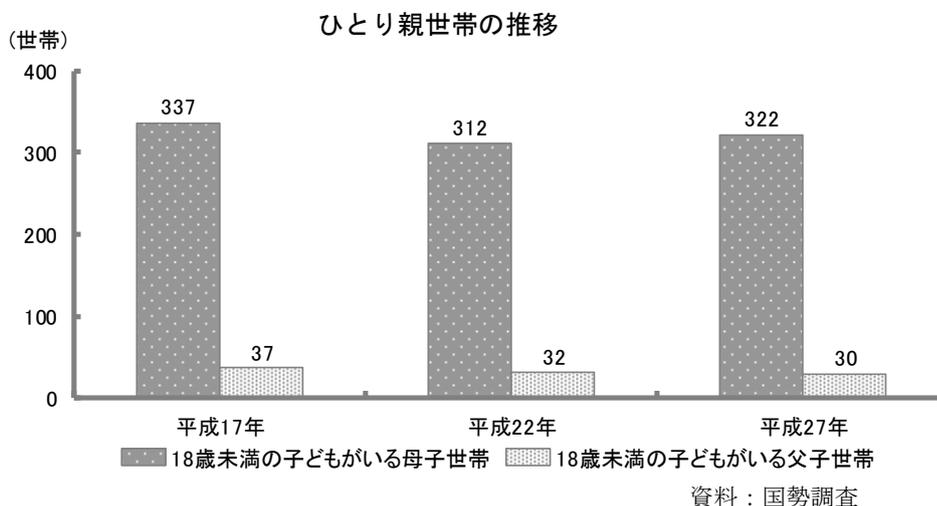
③ 子どものいる世帯の平均子ども数

18歳未満の子どもがいる世帯の平均子ども数、6歳未満の子どもがいる世帯の平均子ども数ともに、増減を繰り返しながら緩やかに減少傾向で推移しており、平成27年で18歳未満の親族がいる世帯の平均子ども数は1.68人、6歳未満の親族がいる世帯の平均子ども数は1.28人となっています。



④ ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は増減を繰り返しており、平成27年で322世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯は年々減少しています。

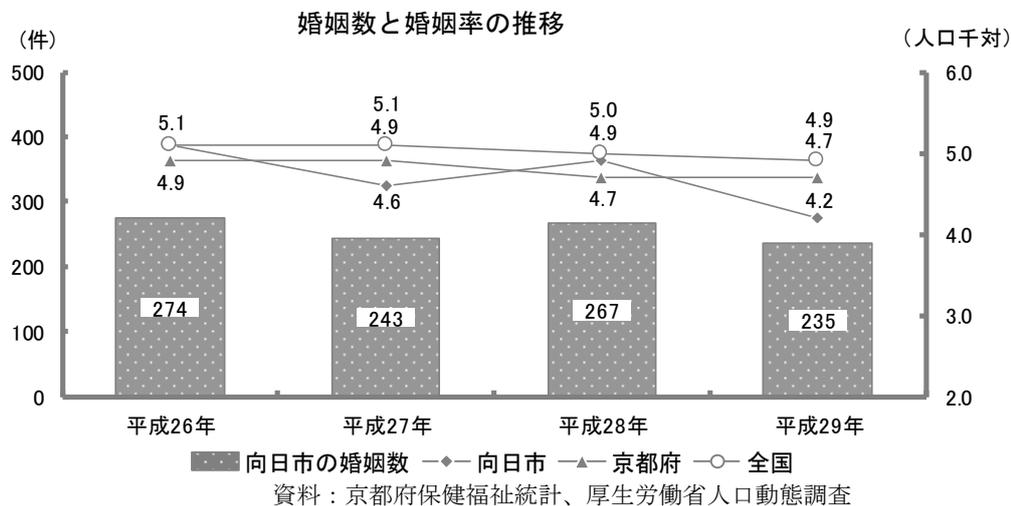


(4) 婚姻の動向

① 婚姻数と婚姻率

婚姻数は、増減を繰り返しており、平成29年では235件となっています。

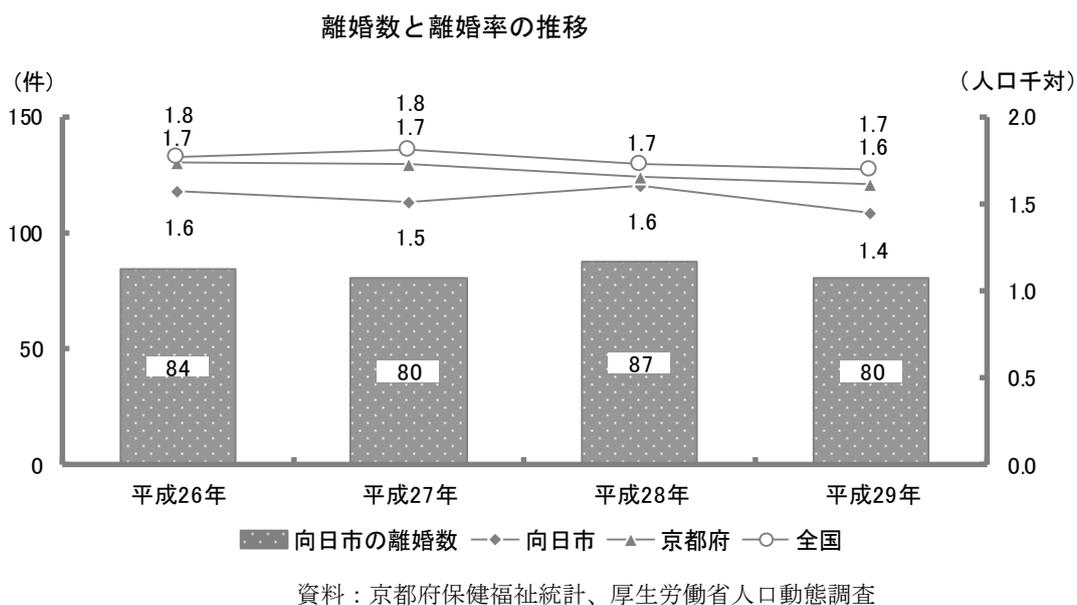
婚姻率も同様に増減を繰り返しており、平成29年では4.2となっています。



② 離婚数と離婚率

離婚数は、増減を繰り返しており、平成29年では80件となっています。

離婚率を全国・京都府と比較すると、各年とも低くなっており、平成29年では、1.4となっております。

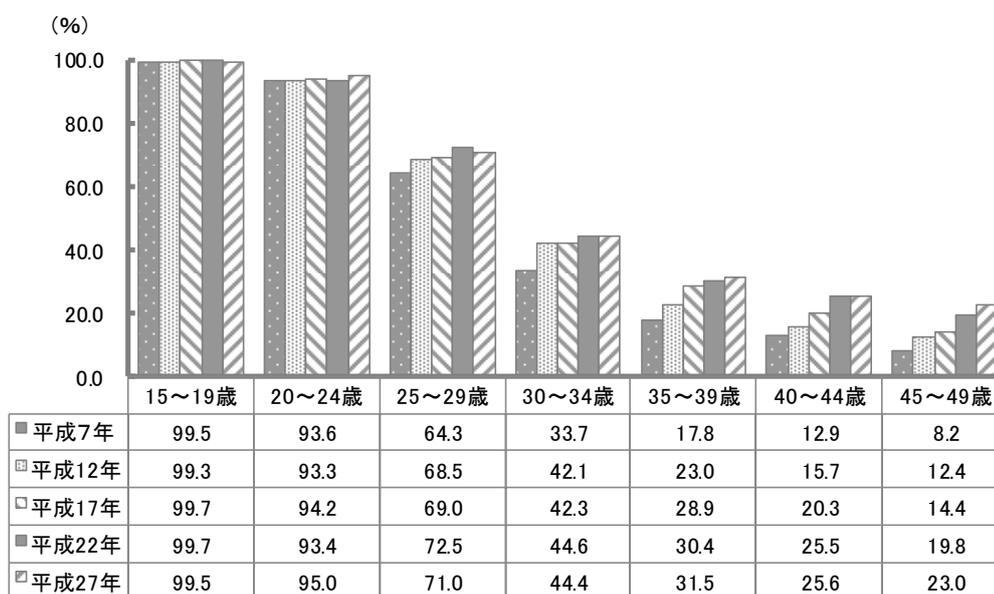


③ 男性の未婚率

男性の未婚率を年齢区分別にみると、35歳以上での割合が年々増加しています。平成7年と平成27年の値を比べると、20代以上で増加となっており、特に30歳以上の割合については、10ポイント以上の増加となっています。

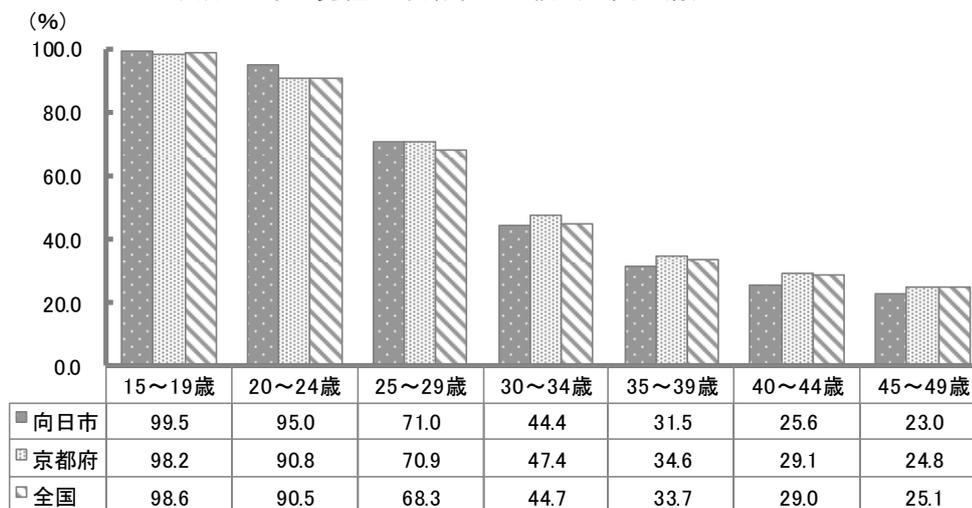
また、平成27年の30歳以降の未婚率は、全国・京都府を下回っています。

男性の未婚率の推移



資料：国勢調査

平成27年 男性の未婚率の比較（全国・府）



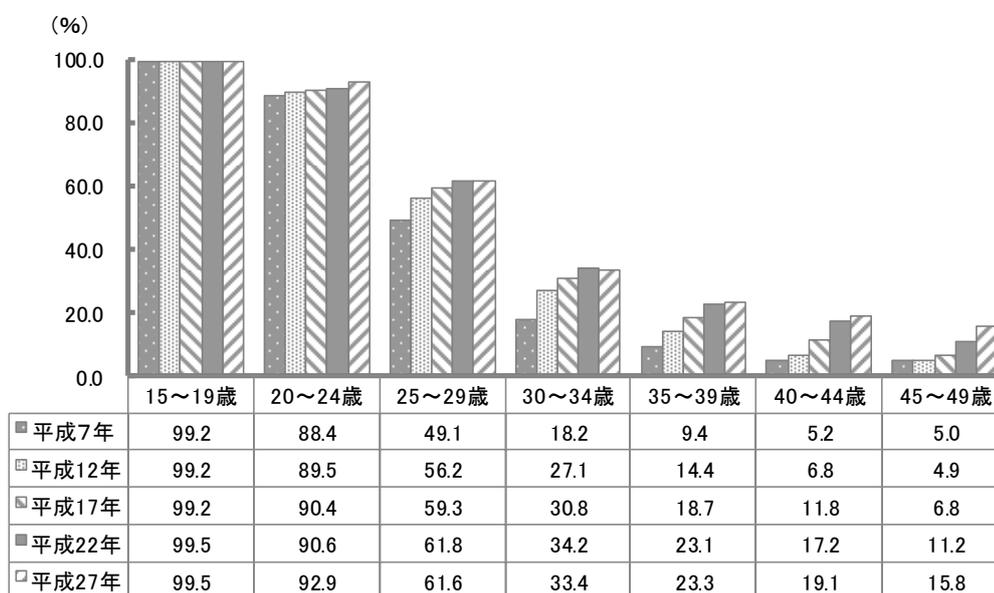
資料：国勢調査

④ 女性の未婚率

女性の未婚率を年齢区分別にみると、20～24歳、35～39歳での割合が年々増加しています。平成7年と平成27年の値を比べると、すべての年代で増加となっており、特に30～34歳の割合については、15ポイント以上の増加となっています。

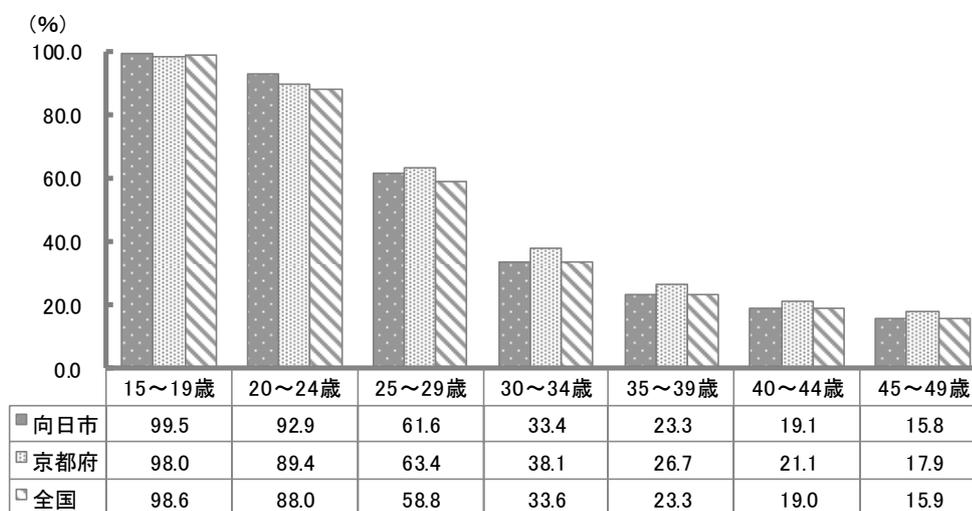
また、平成27年の25～34歳、40～44歳の未婚率は、京都府を下回っているものの、全国を上回る値となっています。

女性の未婚率の推移



資料：国勢調査

平成27年 女性の未婚率の比較（全国・府）

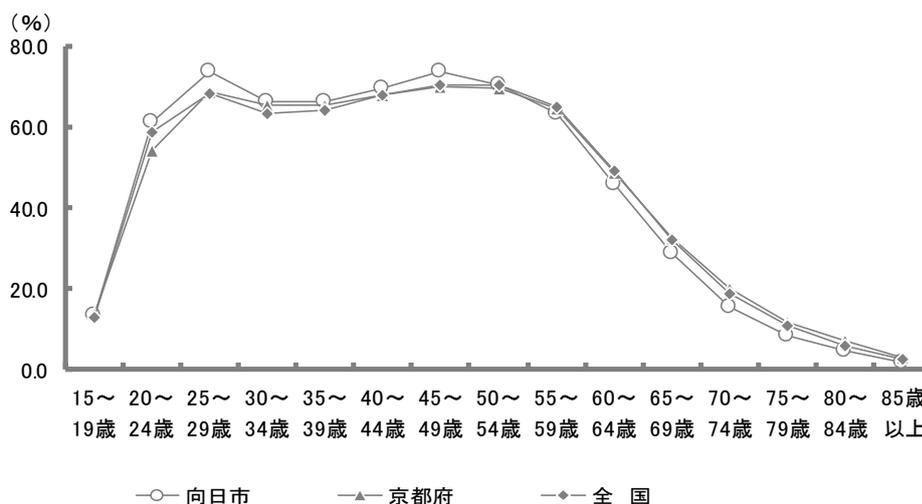


資料：国勢調査

③ 女性の年齢別就業率（国・府比較）

本市の平成27年の女性の年齢別就業率を全国、府と比較すると、20代～50代前半で全国・府より高いものの、50代後半からは全国・府より低くなっています。

女性の年齢別就業率（国・府比較）

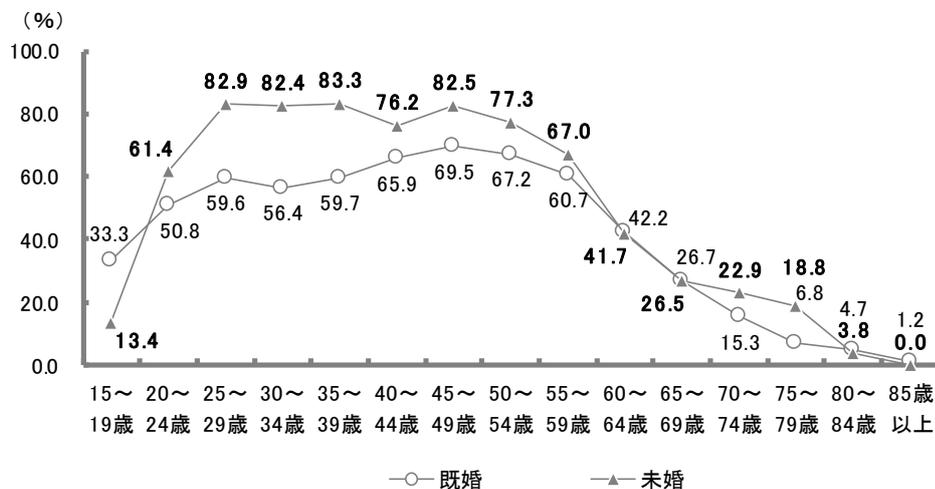


資料：国勢調査（平成27年）

④ 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

本市の平成27年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に20歳代から50歳代において既婚者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。

女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）



資料：国勢調査（平成27年）

2 市民意識調査結果

(1) 調査の目的

本調査は、「第2期向日市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、市民の皆様の子育てに関する状況や向日市の子育て支援サービスの利用状況及び利用意向を把握し、計画策定の基礎資料とするために、実施しました。

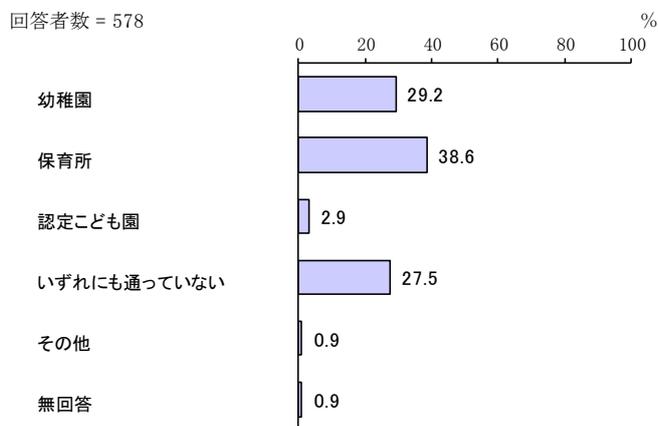
(2) 調査概要

- 調査地域 : 向日市全域
- 調査対象者 : 就学前児童の保護者 : 向日市在住の小学校に入学するまでのお子さんがいらっしゃるご家庭
小学校児童保護者 : 向日市在住の小学生がいらっしゃるご家庭
- 調査期間 : 平成31年4月19日から令和元年5月10日まで
- 抽出方法 : 無作為抽出
- 調査方法 : 郵送による配布・回収

(3) 就学前児童の保護者への調査

●子どもが日常的に通っている施設について

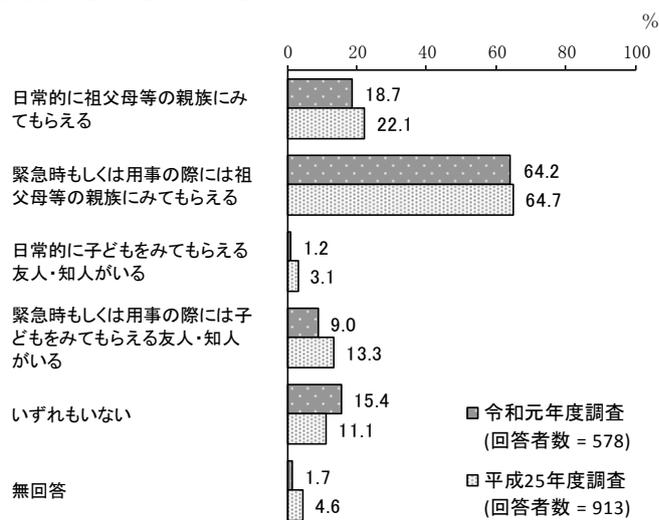
「保育所」の割合が38.6%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が29.2%、「いずれにも通っていない」の割合が27.5%となっています。



●日頃、子どもををみてもらえる親族・知人について

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が64.2%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が18.7%、「いずれもない」の割合が15.4%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

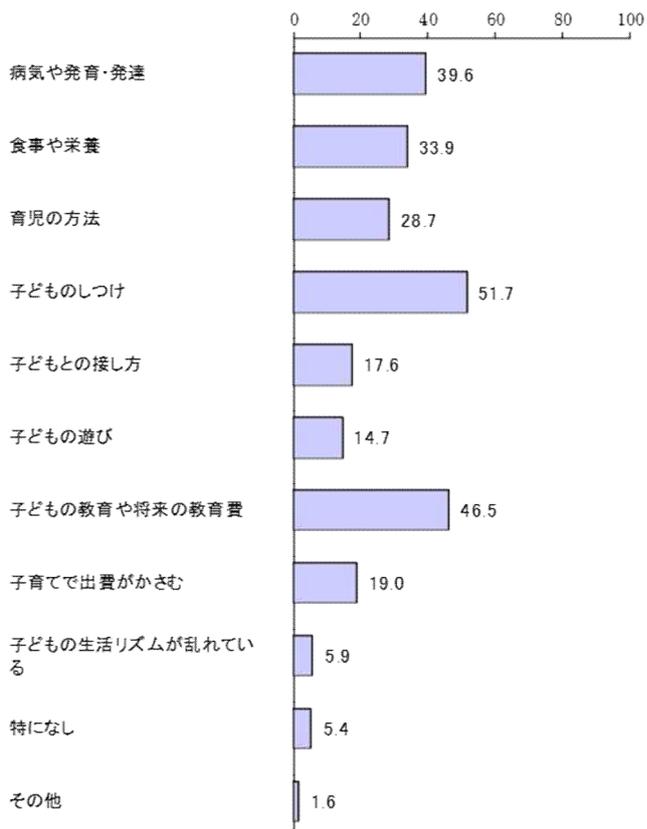


●子育てをしていて、日頃悩んでいること、不安に感じることにについて

「子どものしつけ」の割合が51.7%と最も高く、次いで「子どもの教育や将来の教育費」の割合が46.5%、「病気や発育・発達」の割合が39.6%となっています。

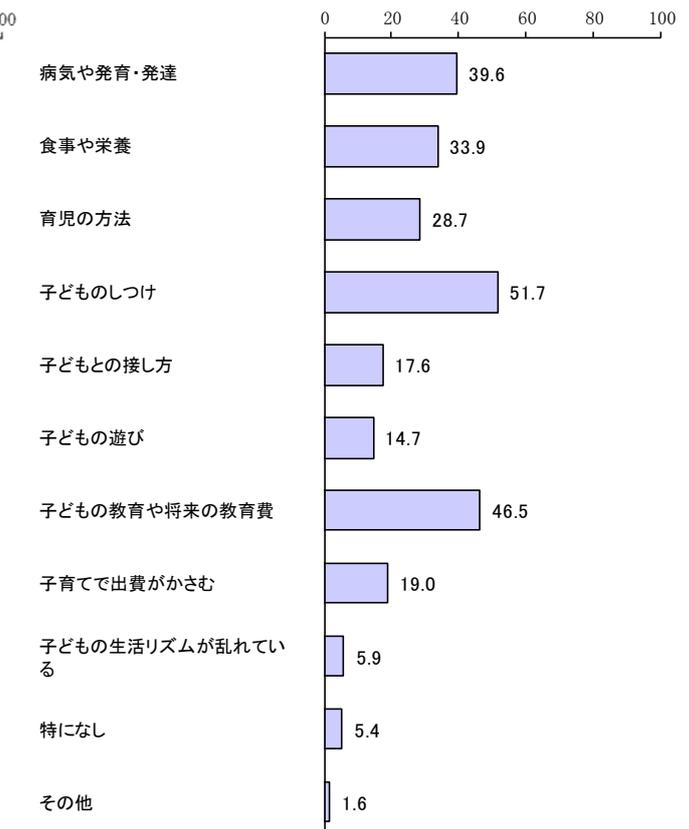
【お子さんのこと】

回答者数 = 578

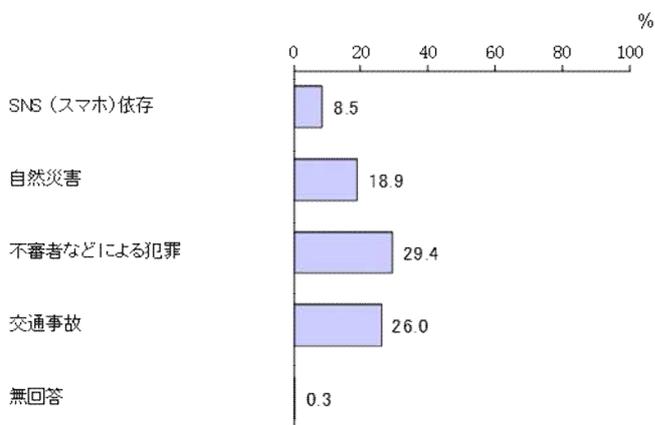


【保護者のこと】

% 回答者数 = 578



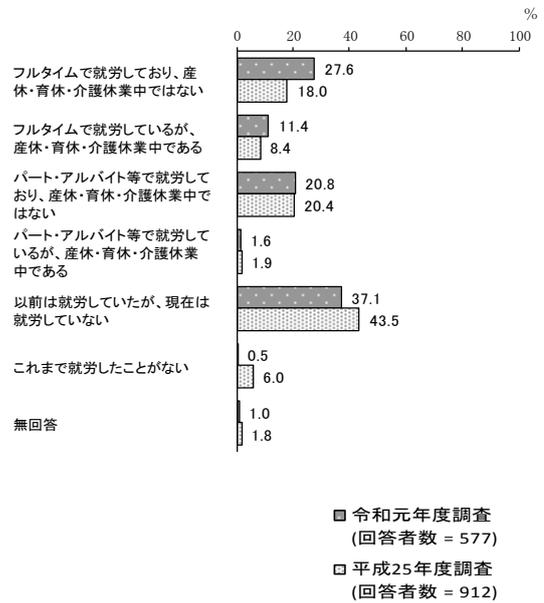
【その他のこと】



●保護者の現在の就労状況について 母親

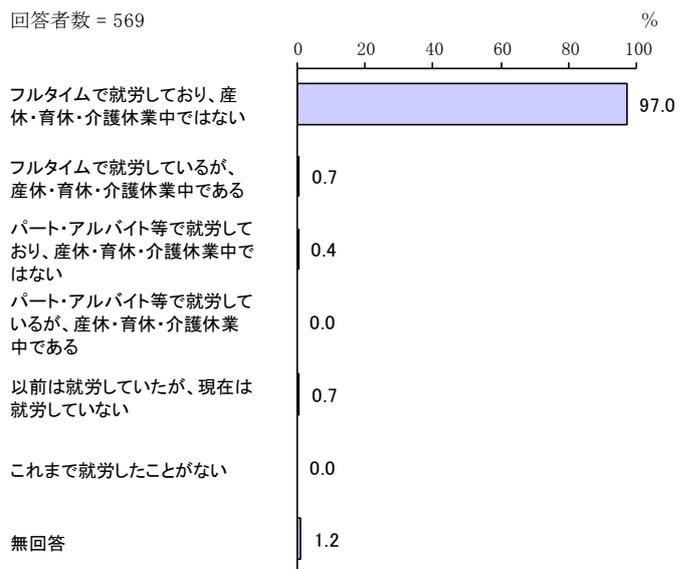
「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が37.1%と最も高く、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が27.6%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が20.8%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」「これまで就労したことがない」の割合が減少しています。



父親

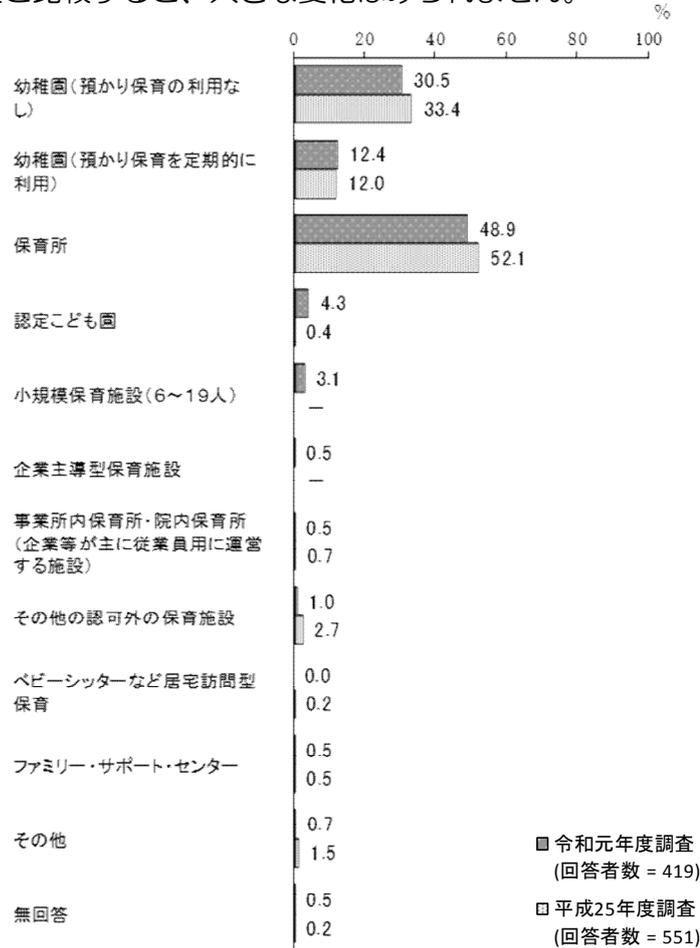
「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が97.0%と最も高くなっています。



●平日の定期的な教育・保育事業の利用について

「保育所」の割合が48.9%と最も高く、次いで「幼稚園（預かり保育の利用なし）」の割合が30.5%、「幼稚園（預かり保育を定期的に利用）」の割合が12.4%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



※平成25年度調査では、「小規模保育施設（6～19人）」「企業主導型保育施設」の選択肢はありませんでした。

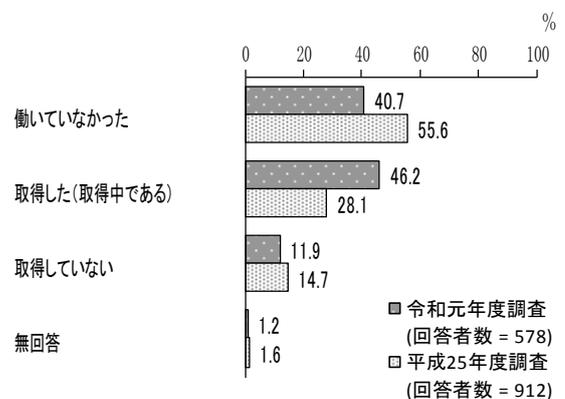
●育児休業など職場の両立支援制度について

【育児休業の取得状況】

母親

「取得した（取得中である）」の割合が46.2%と最も高く、次いで「働いていなかった」の割合が40.7%、「取得していない」の割合が11.9%となっています。

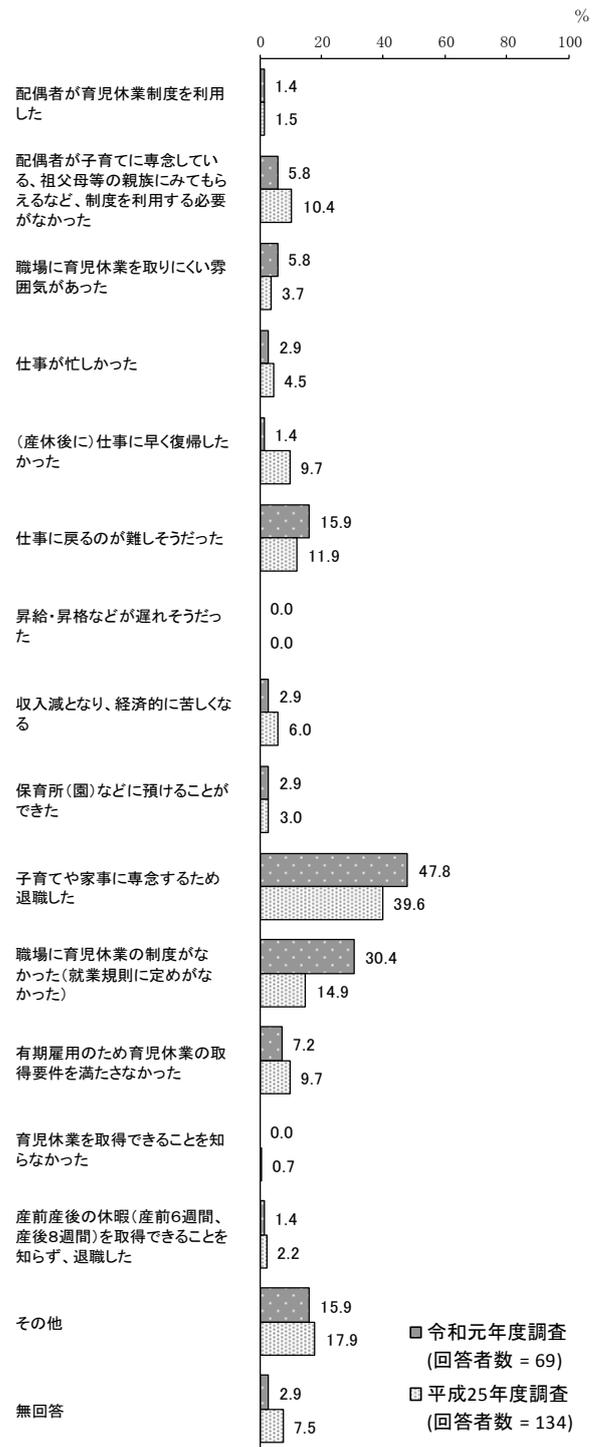
平成25年度調査と比較すると、「取得した（取得中である）」の割合が18.1%増加しています。一方、「働いていなかった」の割合が14.9%減少しています。



取得していない理由

「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が47.8%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の割合が30.4%、「仕事に戻るのが難しそうだった」の割合が15.9%となっています。

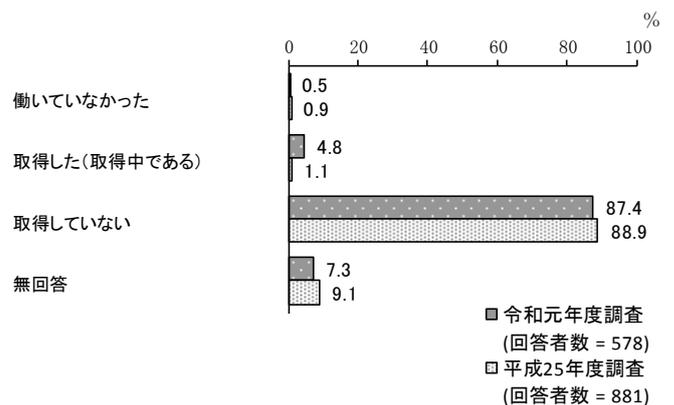
平成25年度調査と比較すると、「子育てや家事に専念するため退職した」「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の割合が増加しています。一方、「（産休後に）仕事に早く復帰したかった」の割合が減少しています。



父親

「取得していない」の割合が87.4%と最も高くなっています。

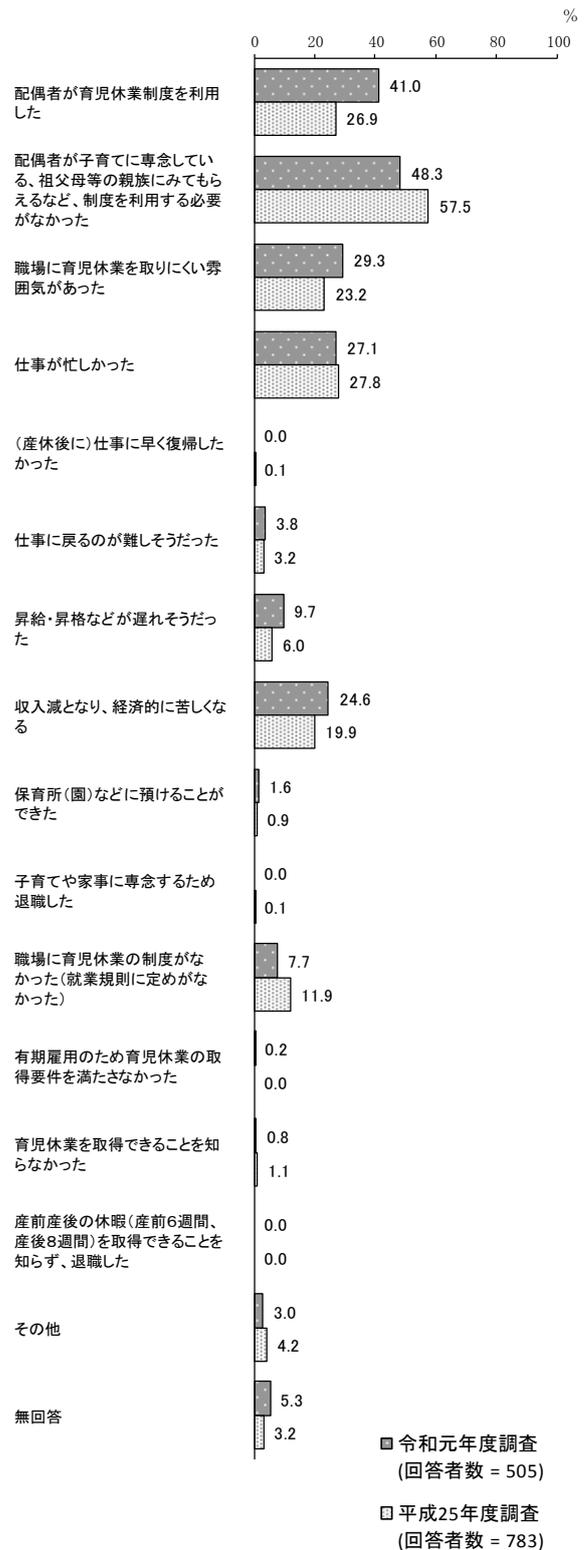
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



取得していない理由

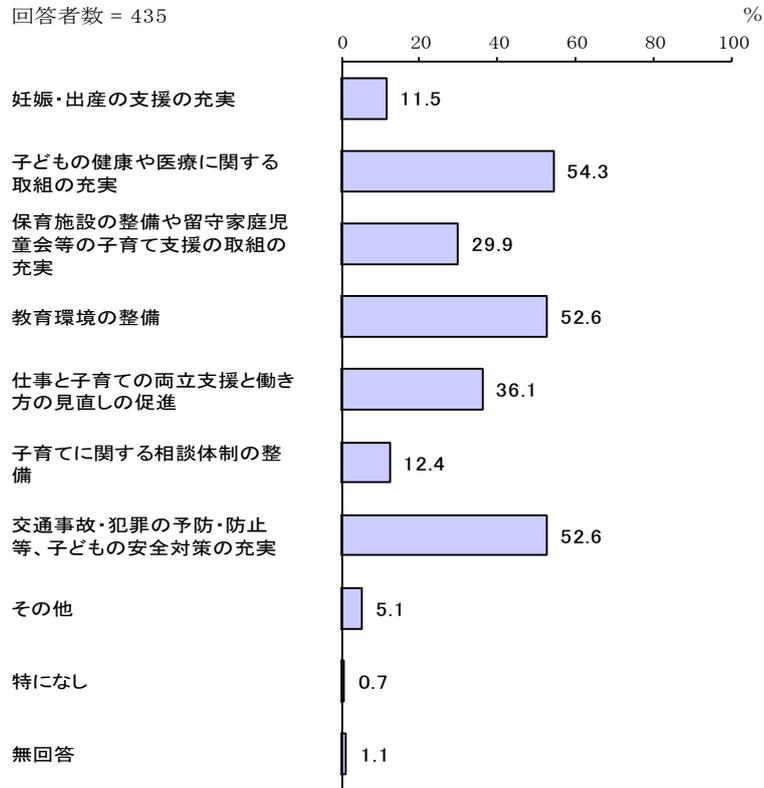
「配偶者が子育てに専念している、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が48.3%と最も高く、次いで「配偶者が育児休業制度を利用した」の割合が41.0%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が29.3%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「配偶者が育児休業制度を利用した」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が増加しています。一方、「配偶者が子育てに専念している、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が減少しています。



●子育て支援施策全般で、望ましい子育て支援策について

「子どもの健康や医療に関する取組の充実」の割合が54.3%と最も高く、次いで「教育環境の整備」、「交通事故・犯罪の予防・防止等、子どもの安全対策の充実」の割合が52.6%となっています。



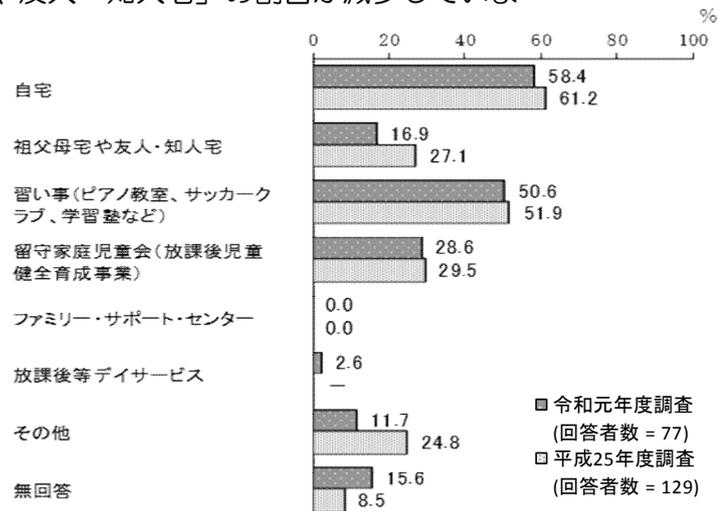
(4) 小学生保護者の調査

●放課後（平日の小学校終了後）の過ごし方について

「自宅」の割合が58.4%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が50.6%、「留守家庭児童会（放課後児童健全育成事業）」の割合が28.6%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が減少しています。

※平成25年度調査では、「放課後等デイサービス」の選択肢はありませんでした。

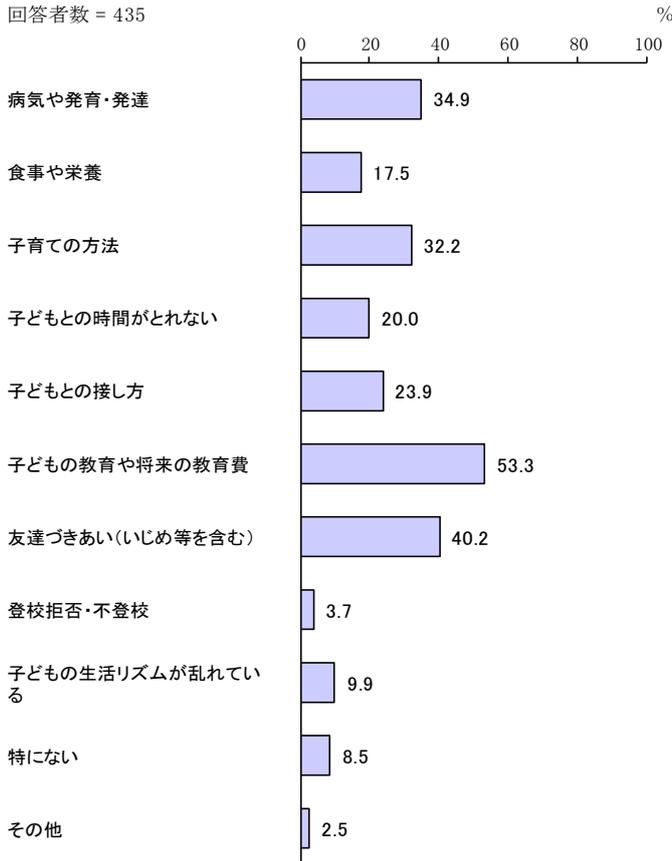


●子育てをされていて、日頃悩んでいること、不安に感じることについて

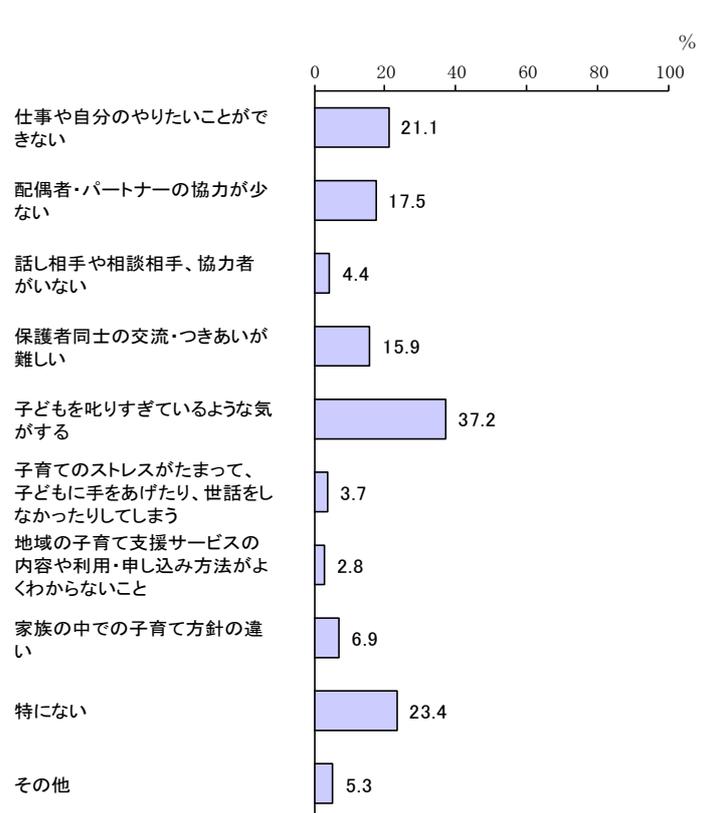
「子どもの教育や将来の教育費」の割合が53.3%と最も高く、次いで「不審者などによる犯罪」の割合が42.1%、「友達つきあい（いじめ等を含む）」の割合が40.6%となっています。

【子どものこと】

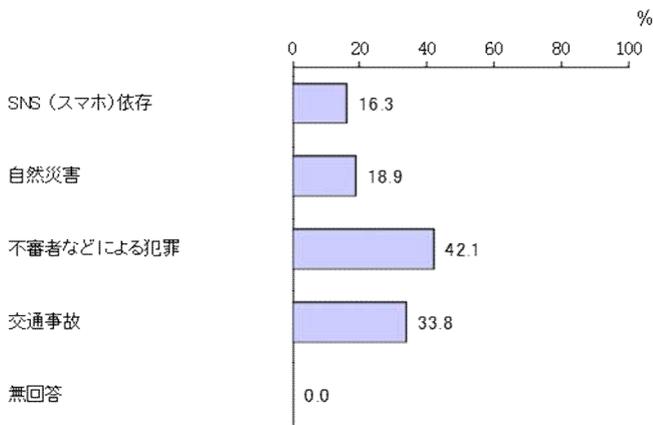
回答者数 = 435



【ご自分のこと】



【その他】

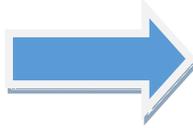


3 第1期計画の評価

第1期では、国の子ども・子育て支援法に基づく基本計画により、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みに対する確保の内容を数値目標として設定し、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の整備を進めてきました。

(1) 教育・保育事業の実績（進捗状況）

	計画策定時実績値
	平成27年度
1号（3-5歳）※1	649
2号（3-5歳）※2	677
3号（1・2歳）	379
3号（0歳）	74



直近実績値	計画値 (量の見込み)	進捗率
平成30年度(A)	平成31年度(B)	(A/B)
589	618	95%
714	766	93%
514	519	99%
102	117	87%

※1 2号認定の教育ニーズを含む

※2 教育ニーズを除く

(2) 地域子ども・子育て支援事業の実績（進捗状況）

	計画策定時実績値	
	平成27年度	
利用者支援事業（箇所数）	1	
地域子育て支援拠点事業（箇所数）	5	
妊婦健康診査（回数）	10,680	
乳児家庭全戸訪問事業（回数）	449	
養育支援訪問事業	専門職訪問（回数）	255
	育児・家事援助（回数）	0
子育て短期支援事業	ショートステイ	0
	トワイライトステイ	0
ファミリーサポートセンター事業（活動回数）	1,195	
一時預かり事業	幼稚園（実施園）	3
	保育所（実施園）	3
	保育所（人）	4,196
延長保育事業	保育所（実施園）	8
病児・病後児保育事業	人日	319
放課後児童健全育成事業	利用者数	523



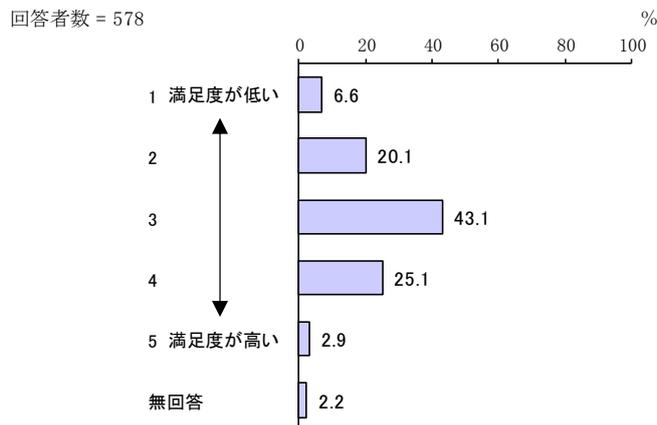
直近実績値	計画値 (量の見込み)	進捗率
平成30年度(A)	平成31年度(B)	(A/B)
1	1	100%
7	7	100%
12,112	10,296	118%
522	436	120%
329	254	130%
164	200	82%
21	40	53%
1	5	20%
1,071	1,190	90%
3	3	100%
3	4	75%
3,672	4,176	88%
8	9	89%
421	317	133%
636	610	104%

(3) 子育て全般についての満足度 ※アンケート結果から

子育ての環境や支援への満足度について

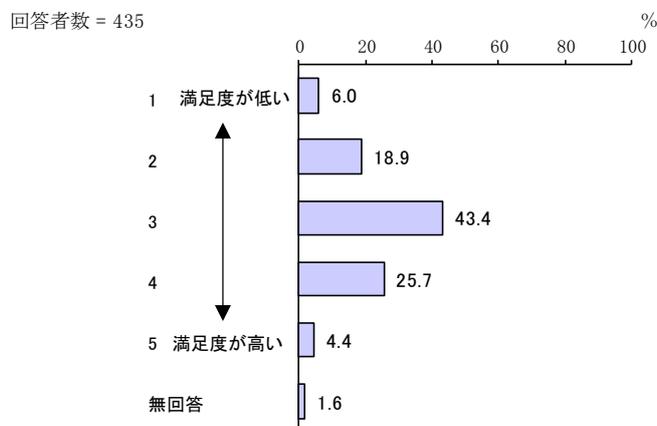
【就学前児童の保護者】

「3」の割合が43.1%と最も高く、次いで「4」の割合が25.1%、「2」の割合が20.1%となっています。



【小学生の保護者】

「3」の割合が43.4%と最も高く、次いで「4」の割合が25.7%、「2」の割合が18.9%となっています。



4 基本目標ごとの課題と方向性

ここでは、第1期計画の基本目標ごとに、主要事業の取組状況及びアンケート調査結果から、課題及び方向性を整理しました。

基本目標1 安心して子どもを産み育てるために ・ ・ ・ ・ ・

安心して子どもを産み育てるためには、不妊で悩む人への支援も含め、妊娠・出産期、生まれた後も切れ目なく支援することが重要であり、求められています。

妊娠届出時には、子育て世代包括支援センターの保健師（以下、「子育てコンシェルジュ」という。）が、妊婦面接を行い、安心して出産できるよう保健指導を行っています。その後、面接時のききとりなどにより、1人1人支援プランを作成しますが、出産や育児に関し、身体的・社会的なリスクをもっておられる方も多くおられます。

リスクの高い方には、妊娠中から訪問等で個別支援を行っていますが、医療機関などと連携して継続した支援をしていくことも必要です。

アンケートの調査結果では、子育てをする上で、不安に感じていることとして、「病気や発育・発達」の割合が4割程度となっています。

乳幼児期は、基本的な生活習慣や人格形成の基礎が培われる大切な時期にあり、家庭の関わり方が重要です。子どものからだや発達にとってどのような環境や関わりが必要なのか、乳児健診等の場で睡眠、食、遊びなど具体的に保護者に伝え、継続した母子保健施策を推進していく必要があります。

《妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の取り組み》

（コンシェルジュ事業 平成28年度開始）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
妊娠届出時面接者数		550人	563人	549人
一般支援		123人（22.4%）	287人（51.0%）	310人（56.4%）
要支援		403人（73.3%）	268人（47.6%）	225人（41.0%）
再掲	社会的リスク	41人	53人	77人
	身体的リスク	362人	215人	148人
ハイリスク支援		24人（4.4%）	8人（1.4%）	14人（2.6%）

社会的リスク 精神疾患の現病、経済困窮、予期しない妊娠、外国籍等

身体的リスク 高齢初産、多胎、長期不妊治療、精神疾患の既往等

ハイリスク 特定妊婦、若年、精神疾患未治療、親族支援者なし等

《不妊治療の助成状況》

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
助成実人数	100人	女	男	75人	女	男	109人	女	男	121人	女	男
		100	0		70	5		105	4		112	9
内 出産数	34人 (34.0%)			36人 (51.4%)			53人 (50.5%)			59人(52.7%)		

基本目標2 子どもの健やかな成長のために ●●●●●●●●

本市においては、桂川洛西口新市街地の開発により、平成27年から平成31年の4年間で3,000人強の人口増となり、多くの子育て世帯の方が新たに向日市に住まれることとなりました。

そうした状況下において、保育ニーズが増大するなか、認可保育所や小規模保育所の誘致、第2保育所の建て替えなどにより、毎年、本計画の目標量を見直し、保育所定員を拡大し、待機児童対策を進めてきました。

令和2年4月には、100人定員の認可保育所が開設されることから、待機児童は解消の方向に向かう見込みですが、今後、保護者の就労状況の変化等により、保育の必要性がある家庭が増加することが考えられます。

また、幼児教育・保育無償化によるニーズの増加を適切に見込み、幼稚園、保育所の受け皿の確保とともに、教育・保育の質を高めていく必要があります。

《保育所定員の状況》

	H27	H28	H29	H30	H31
定員	1,050	1,079	1,199	1,209	1,274

放課後児童クラブについては、入会児童数に応じ、必要な施設を整備するとともに、様々な人との交流、地域との関わりを通して、子どもが社会性を身につけられるよう、多様な体験・活動・交流ができる機会を提供することが必要です。

基本目標3 家庭での子育てを支えるために

(1) 子育てに対する支援・相談体制の充実

本市では、子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が孤立することなく、必要な情報を得て、相談や適切なサービスにつながるよう広報むこうやfacebook、LINEといった情報発信に加え、保育所・幼稚園等の地域の子育て支援事業を包含したガイドブックを利用者支援事業を活用して発行するなど積極的に情報発信に取り組むとともに、家庭児童相談室を中心に、様々な相談に対応しています。

アンケート調査では、身近に協力者がいない保護者の割合が2割程度となっていますが、本市では家庭において保護者の病気や出産等の理由で一時的に養育することが困難となった場合の子育てを支えるためのショートステイやトライライトステイ等の支援にも取り組んできました。

今後においても、様々な状況にある子どもや子育て家庭に対するきめ細やかな対応、児童虐待防止のネットワークの充実していく必要があります。

《家庭児童相談の状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ相談件数	485	409	454	605

《地域子育て支援拠点事業》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
箇所数	1	1	3	3
延べ利用人数	2,034	4,612	15,031	14,622

(2) 支援が必要な子どもに対する支援・相談体制の充実

すべての子どもは、障害の有無に関わらず、その健やかな成長のために適切な教育・保育の機会が与えられる必要があります。地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進と合理的配慮のもと、支援の質の確保及びその向上を図るとともに、支援が必要な子どもに対しては、児童発達支援などの適切な支援につなげていくことが重要です。

アンケート調査では、子育てをする上で、不安に感じていることとして「病気や発育・発達」の割合が4割程度となっています。

本市では、支援を必要とする子ども及びその家族に対する情報提供や関係機関との連携を図り、障がいのある子どもが、発達の段階や障がいの状況など個々の状況に応じた支援が受けられるよう取り組んできました。

一方、近年、発達相談や児童発達支援事業等の障害児通所支援を利用する子どもが増加していることから、子どもの発達面で不安を抱えている子育て家庭の相談支援体制や支援の一層の充実が求められています。

発達相談

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談回数	122回	173回	169回	173回
相談人数（実）	151人	223人	231人	251人

ことばの相談

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談回数	13回	12回	12回	13回
相談人数（実）	17人	21人	18人	22人

《児童発達支援事業の状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業所数（2市1町）	2か所	4か所	5か所	6か所
実利用人数	66人	70人	83人	80人

《放課後等デイサービス事業の状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業所数（2市1町）	4か所	7か所	11か所	14か所
実利用人数	84人	94人	112人	143人

（3）児童虐待の予防とその対策の充実

児童虐待への対応については、制度改正や関係機関の体制強化などにより、その充実が図られてきましたが、本市においても年々増加の傾向にあります。

また、児童虐待防止の広報・啓発の充実に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに通告し連携、支援できる体制を強化することが求められていることから、専任の管理職の配置や、児童相談所での勤務経験がある家庭相談員を配置し、相談体制並びに児童相談所、学校、警察等との連携強化に努めています。

虐待予防には、地域での早期発見と併せて、妊婦面接時から、虐待のリスクが高いとされる望まぬ妊娠、若年、支援者がいない家庭などを把握し、妊娠中から個別支援を行っていますが、2か月児全数訪問、乳幼児健診等、母子保健事業の中で継続して親子の様子を見守りながら、虐待が疑わしい状況であれば、関係機関と連携していく必要があります。

《虐待通告の状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数	57	62	75	77
児童数	99	92	107	146

《要対協取扱実件数》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
世帯数		162	184	193
児童数		296	332	335

基本目標4 仕事と生活の調和を実現するために

本市では、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のため、延長保育事業や休日保育事業、病児・病後児保育事業など多様な保育サービスに取り組んできました。

《延長保育事業の状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
箇所数	8	10	11	11
実人数/年	628	651	701	679

《休日保育事業の状況》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
箇所数	1	1	1	1
実人数/年	23	29	52	61

《病児・病後児保育事業》

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
箇所数	1	1	1	1
延べ人数/年	441	434	398	421

仕事と家庭の両立について、アンケート調査では、保護者の育児休暇の取得状況について、「取得した（取得中である）」の割合が母親で約5割となっており、平成25年度調査と比較すると増加しています。一方で、父親では、「取得していない」の割合が約9割となっており、その多くが取得できていない状況です。

利用者のニーズに対応して多様な子育て支援サービスの展開や保育園所（園）や留守家庭児童会などを整備することが必要です。また、女性の育児休業取得率は、制度の着実な定着が図られているものの、男性の取得率が依然低いことから、社会全体で育児休暇制度を利用しやすい気運の醸成を図る必要があります。

基本目標5 子どもと子育てにやさしい地域づくりのために ●●●●●●●

本市では、妊婦や子ども連れの方、また子どもたちにとって、施設や道路が使いやすく安全であるために、子どもや子育てにやさしい歩道の拡幅や段差の解消、公園施設や遊具の計画的な点検・修繕等の生活環境の整備に取り組んできました。

保育園や幼稚園では、子どもたちの安全を確保するために、京都府や警察等の関係機関とともに散歩コースの実地調査を行う等、安全対策を進めてきました。

また、小学校では通学路の危険個所に交通指導員を配置し、児童の通学時における安全確保に努めてきました。

子どもの安全・安心は社会の要であるとの認識のもと、子どもたちがあたたかな地域の見守りの目のなかで、のびのびと遊び、学ぶことのできる地域づくりが求められます。社会全体で子どもの安全を守るという機運を高め、連携体制を構築していくことが求められています。



第3章 計画の策定にあたって

1 基本理念

これまで取組みを進めてきた第1期向日市子ども・子育て支援事業計画では、子どもたちを地域社会全体で見守り、支えるまち、子どもの成長を喜び合えるまちを目指すとともに、これから家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う男女がその希望を実現できる環境づくりを目指すという思いを込め、「未来をひらく子どもの育ちをみんなで支え喜び合えるまち」を計画の基本理念に掲げてきました。

本計画においては、第1期向日市子ども・子育て支援事業計画で掲げた理念を継承し、次代を担う無限の可能性を秘めた子どもたちが、それぞれの個性と能力を伸ばしながら、いきいきと健やかに成長していくことができるよう、子どもたちの育成支援を進めていきます。

未来をひらく子どもの育ちをみんなで支え喜び合えるまち

2 基本的な視点

本計画策定にあたって、以下に示す3つの視点を基本とします。

(1) 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、すべての子どもの生命と人権が尊重され、幸せに育つことが保障されるよう子どもの視点に立ち、健全育成のための取組みを進めます。

(2) 家庭への支援の視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援という視点に立った取組みを進めます。

(3) 地域の視点

地域の人々が子育ての喜びや苦勞を分かち合い、ともに子どもを守り育てていく豊かな子育て環境を築いていけるよう、地域住民を主体とした社会全体の子育て支援の体制づくりを進めます。

3 基本目標

基本目標1 安心して子どもを産み、健やかな成長のために ●●●●●●●●

すべての子どもの人権が尊重され、子どもを産み育てることに安心と喜びを感じられるまちを目指します。

また、妊娠・出産・子育て期を通じて親子の健やかな生活を支援する保健・医療・福祉の連携強化をはじめ、人間性豊かに成長することができるよう、子どもの教育・保育環境の整備などの施策を展開します。

基本目標2 家庭での子育てを支えるために ●●●●●●●●

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が孤立することなく、必要な情報を得て、相談や適切なサービス利用につながる体制を推進し、子育てに関する相談や交流事業、子育て学習の機会や情報提供など相談・支援体制の充実を目指します。

また、幼児教育・保育無償化を中心とした子育て家庭への経済的負担の軽減や、子どもたちが安心して外出できるための安全対策などの施策を展開します。

基本目標3 仕事と子育てを両立できる環境づくりのために ●●●●●●●●

男女がともに子育ても仕事も大切にできる社会を目指し、男女がともに育児休業等を取得しやすい職場づくりや柔軟でゆとりある勤務形態の普及・啓発を推進します。

また、幼児教育・保育の無償化が本格実施されるなか、それぞれの子育て家庭にあったサービスの利用につながるよう幼児教育・保育のベストマッチに向けた施策を展開します。

基本目標4 子育てを地域で支えるために ●●●●●●●●

児童虐待防止のため、ネットワークの充実などの施策を展開するとともに、ひとり親家庭や障がいのある子どもを持つ家庭など、支援が必要な家庭や子どもの自立を支える施策を推進します。

また、子どもの貧困対策として、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会が実現できるよう、各関係課・関係機関・地域等による連携協力によって総合的に施策を推進します。

4 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[基本施策]

